

第3回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会
会議録

平成27年2月20日

竹富町

企画財政課

会 議 録

会議の名称	第3回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会				
開催日時	平成27年2月20日（金曜日）午後2時～午後5時				
開催場所	竹富町役場2階委員会室				
委員長及び 副委員長	委員長 上妻 毅 副委員長 池間 義則				
委員	氏名	出欠	委員	氏名	出欠
1	赤嶺 毅	出	2	池間 義則	出
3	今井 恒子	出	4	上里 至	出
5	越善 靖夫	出	6	大城 肇	欠
7	大浜 一郎	出	8	上妻 毅	出
9	土屋 誠	欠	10	三木 健	出
○竹富町出席者 竹富町長 川満栄長 事務局／企画財政課 ・課長 勝連 松一 ・課長補佐 新盛勝一					
会 次 第	1 開会 2 町長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議事 (1) 第2回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会の論点などについて (2) 事例研究 ①「青森県東通村役場庁舎 村内移転の経緯と現状」について 講師：東通村村長 越善 靖夫 委員 ② 他の島嶼自治体における行政サービス向上に関する事例等調査（報告） (3) 関連報告 ① 役場庁舎利用者実態調査の進捗状況 ② 竹富町各港の乗降客数や取扱貨物量の概況 ③ 新庁舎・支所等の機能分担のあり方に関する比較検討（素案） (4) 質疑及び意見交換 5 その他 6 閉会				

1 開会

司会

開会する旨を告げる

2 町長あいさつ

川満町長

遠くは青森から、雪が積もっているところから、このようにご出席を賜りました。皆様方には大変お忙しい中足をお運び頂きお礼申し上げます。本当に感謝を申し上げます。この八重山は昨年の観光入域者数が 112 万人余と史上最高を記録してございます。その一昨年は 94 万人余となっております。本当に予想を上回る入域者数というふうになります。一方竹富町においては 115 万 9 千人余となっていて、これもまた史上最高です。平成 20 年には 113 万人を記録したことがありますが、これを上回る最高の入域者数を記録しているという現状でございます。観光産業は大変な大きな伸びを示しておりまして八重山の重要産業として今後も力をいれていきたいと思っておりますし、大変裾野が広く八重山にとっては必要不可欠な産業であります。竹富町においてはご承知のように九つの有人島を有する島嶼型地域構造となっております、そういうなかで、よりよい行政サービスを提供するのはどうしたら良いのかという、論点・視点でこれまで皆様のご意見を賜ってございます。今日も同様でございますけれども、このような人の動き、物の動きというものの将来を見据えながら、是非この本町がどのようにしていけば、町民が喜んでもらえる展望が切り開けるのか、新しいまちづくりの拠点形成が出来るのかという視点で、是非皆様には客観的にあるいは、中立公正で専門的かつ大所高所から、ご意見を本日も賜りたいということをお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。宜しく願いいたします。

3 委員長あいさつ

上妻委員長

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中を第 3 回委員会にご出席いただき、委員の皆様方には改めまして厚く御礼申し上げます。

前回は 10 月 24 日でしたでしょうか。年を越しての第 3 回目ということで、この委員会も後半戦に入ったと思っております。

議事はお手元にある通りでございます。まず、前回の委員会でどんなことが論点だったかを整理したいと思います。その上で、本日は「事例研究」ということで、前半は青森県東通村からお越し下さいました越善村長に、村内への庁舎移転の経緯や現状などをお話しいただきたいと存じます。後半は、島嶼自治体、島々を抱える自治体の事例調査、1 月の下旬に実施した現地視察調査ということで、長崎県佐世保市に吸収合併された旧宇久町の宇久島、合併せずに単独でやっている小値賀町、飛んで瀬戸内海のちょうど真ん中にあり

ます岡山県の笠岡市、これら3つの地区の事例調査報告を予定しております。現地視察には私もご一緒させていただきましたが、それぞれ参考になるところ、学ぶべきところがいろいろございました。そのあたりを写真も交え、事務局から報告させていただきます。

それから「関連報告」です。前回は取り上げた来庁者実態調査の進捗状況の報告。次に竹富町の人の流れ・物の流れの把握するための取扱貨物量などのまとめ。そして、新しい庁舎・支所・出張所等の機能分担やあり方に関する比較検討素案。このようなことを議題に進めていきたいと思っております。

今日の会議は5時までと伺っています。いささか長丁場で、内容も多岐にわたりますが、できるかぎり委員の皆さま方からご意見やご助言をいただける会議にしたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

4 議事(1) 第2回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会の論点などについて 上妻委員長

まず(1)第2回委員会の論点等について。資料は資料1「第2回委員会における意見・指摘等(論点)」になります。これは、私の方で説明します。書いてある通りですけれども、改めて共有するという意味合いで振り返りたいと思っております。

9つの島、島嶼型の地域構造を念頭に、どうすればより良い行政サービスを提供しているか、新しい竹富町役場のあり方が求められているというのが、この検討委員会の主題。目指すべき町役場の全体像をネットワークとして検討すべきという話がありました。

それから、新庁舎のあり方に関わる課題として、人の流れ・物の流れの現況を整理・把握しておくほうが良い、それと、移転先を拠点化し、石垣港と結ぶことで町の新しいネットワークをつくれぬかという上里委員からの意見がありました。その中で、庁舎の移転とともに拠点となる島々を結ぶ路線が必要、但し、採算ベースの問題を含む航路ネットワークの構築と維持が課題であるという話もございました。また、ネットワークの構築に関しては、町長から、まさに海上ネットワークの構築に関する要望が多いというお話がございました。不便を感じさせない交通網を考慮すべきという赤嶺委員からのご意見もありました。

一方、防災に関して赤嶺委員から問題提起があり、災害発生時の司令塔は安全な場所にあるべき、防災上の課題を重視すべきという意見がございました。他方、安全性と利便性のトレードオフの関係も論じられました。いずれにせよ、移転先のまちづくりだけでない、島々を見据えた「安全・安心のまちづくり」の重要性が取り上げられました。

それから、来庁者の実態把握のためのアンケート調査。一日どれくらいの人が足を運んでいて、どんなニーズがあるかを把握すべきという趣旨で、役場にお越しになった方へのアンケートを実施しました。しかし、来庁者に記載していただくアンケート調査の方法にいささか無理があった。むしろ職員が対応する際に記録するほうがベターで、密度の高いデータがとれるはずという意見もございました。

事務局で実施している「竹富町新庁舎のあり方等ビジョン検討調査」ですが、その中の行政サービス向上に資するネットワークの構築に関する事例調査については、今日、具体的な報告があります。そして、ニーズ調査や事例調査の結果をふまえながら、庁舎・支所・出張所の機能分担などの検討に繋げていくことがこの調査の主旨という確認もありました。

行政施設の配置、行政サービスの提供に関しては、1回目の会議から出ていますが、「庁舎移転後も行政サービスの質を落とさないこと」が基本であり大前提というのが委員共通の意見かと思えます。そのための具体策として、支所や出張所の新設、あるいは各出張所の機能拡充という意見がありました。言い換えますと、本庁舎以外のサービス機能の向上も重要であると。また、これは大浜委員からのご意見と記憶していますが、どんなサービスが必要で、どんなサービスを各島の出張所等で充実させるべきか、体系づけて議論してはどうかという有意義な提案もございました。それから今井委員からだったと思いますが、今後の高齢者の増加を考えれば、わざわざ石垣まで動かないで済むようなシステムづくりも大事ではないかというご意見もありました。

庁舎移転と新しいまちづくりということでは、現在の本庁舎の機能をそのまま移すのではなく何をどうするのかということ、それと、拠点の町をつくるということは分けて考える必要があるというご意見がありました。併せて、これも大浜委員からのご意見だっと思いますが、西表に物理的に庁舎を移すことのイメージづくりをしっかりとしたほうが良いという話がありました。また、三木委員からは、人口減少にどう歯止めをかけていくかという視点を持つべきだというお話がありました。そして、本日も欠席の土屋委員からは、職員や町民の方が生活する上で気になっている教育や医療等の問題について、過去の説明会では十分な回答が示されていないように感じるというお話もありました。同時に、自然環境のバランス、移転先に特定されている西表島としてよいのかといった問題や懸案も出てくるというお話がありました。さらに、今までなかった、新しいまちづくりのビジョンを持つべきという意見もございました。

他方、行政サービスの維持と向上、庁舎移転に伴うまちづくり、人口減少問題を見据えた地域活性化の展望、これらは区分して議論していくことが必要という見解、都市機能が石垣に集積している地域構造と移転先の諸条件をふまえて、現実的なまちづくりを検討すべきという意見もございました。

それから、この委員会の役割に関わりますが、ビジョンは町でつくるべきもの、委員会はあるべき方向性を念頭に議論する、ということが確認されました。また、この委員会の検討課題は必ずしも行政サービスだけに限定はされないが、具体的に何らかの行政施設の再編案を提示し、検討するプロセスが必要という話がありました。

第2回委員会の論点は、大筋このようなことだったと思います。委員の皆様方に改めてご承知いただいた上、本日の議事に進んでいきたいと思えます。

では、次に事例研究として、①の「青森県東通村役場庁舎 村内移転の経緯と現状」につきまして越善村長様からお話を賜りたいと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。

(2) 事例研究

①「青森県東通村役場庁舎 村内移転の経緯と現状」について

越善委員

どうも越善でございます。2回目を欠席いたしまして大変失礼いたしました。宜しくお願ひします。

資料の説明

上妻委員長

どうもありがとうございました。百年の長い歴史といきさつのご労苦もにじむ、貴重なお話を聞かせていただきました。

旧 12 村・29 の集落という状況で、行政区域外のむつ市に役場が置かれていた。その中で地域の一体性を構築していくプロセスでもあったのかなと思ひながら、お話を伺いました。また、庁舎の移転・建設にあたっては、原子力発電の誘致という大変重い決断と歴史もあった中、新しいまちづくりとして進められたということも教えていただきました。また、29 集落のどこからでも 20 分のアクセスを確保するというを前提に、交通ネットワーク、具体的には道路整備が行われたことも伺いました。

竹富町と共通するところ、条件を異にするところ、いろいろあるかと思ひます。行政区域外に役場庁舎が置かれている状況から村内に移転・建設を実行したということ。一方、陸と海の違いを含む地域構造の違い。また、多額の公共投資についてもお聞きしましたが、財源という現実の問題もあります。先進事例として学び得るところも多いと思ひ一方、条件を異にするところもあると感じました。いずれにせよ、貴重な事例研究で、越善村長自ら大変含蓄のあるお話を賜りましたことに、深く御礼を申し上げたいと思ひます。

では、事例研究の②は事務局のほうから報告していただきます。よろしくお願ひします。

②他の島嶼自治体における行政サービス向上に関する事例等調査（報告）

事務局

資料の説明

上妻委員長

ありがとうございました。大変丁寧な報告で、資料も分かりやすくまとめていただきました。ご苦勞様でした。

現地視察には私も一緒に行つてまいりました。非常にハードなスケジュールでしたが、

濃密な4日間でした。今回の事例研究の対象は、最終的に3か所に絞られましたが、候補地は全部で9つぐらいありましたかね。事前に各地の情報を事務局で収集・整理した上で視察先を選定しました。先方へのお願いを含めて、とても仕込みが良かったと思います。行く先々でも最善の対応をしていただきました。そういった意味でも充実した調査だったと思います。

私からも少しだけ補足させていただきます。3か所それぞれに参りまして、逆に知ることができたのは、竹富がいかに恵まれているか、いかに元気かということです。例えば観光。冒頭、町長のご挨拶にもありましたが、観光客の数、町への入域者数を聞くと先方は目をまるくして、桁が二つ違う！といったリアクションもありました。また、過疎化、高齢化という側面では、笠岡市の離島地域の高齢化率は約65%です。竹富がいかに恵まれ、元気で、まだまだこれからだと感じる一方、今回の視察先の3ヶ所は、地域の存続そのものが大変な状況の中、強い危機感をもって取り組んでいる。そうであれば、なおさら学び得ることが多かったと思います。

竹富とはストレートに共有できないところもあります。けれども、例えば宇久の行政センター長のお話。この行政センターはいずれ支所に格下げされる方向にありますが、農業、漁業など地元の産業支援機能は絶対に残さなければいけないというセンター長の生の声は非常に印象的でした。一方、笠岡市の地域支援機能。地元の方を嘱託・臨時の職員として採用し、更新もしながら出張所を運営している仕組み。また、本庁で地域ごとの担当職員を決め、災害発生時を含めて、とことん責任を持ってやるという体制。こうしたコンビネーションの中、行政と島民の連携と協力、協働が積極的に図られているところは大変参考になりました。この委員会の論議の中でも活かすことのできる様々な情報があつたと思います。善いことは模倣すればよいという面も併せて、今回の事例調査の内容を共有できてよかったですと思います。

(3) 関連報告

① 役場庁舎利用者実態調査の進捗状況

上妻委員長

では、再開します。(3)①の利用者実態調査について、事務局から報告をお願いします。

事務局

資料の説明

上妻委員長

ありがとうございます。前回は回答数が132件と母数が少なかった。その中でも、それなりのトレンドは出ていたとは思いますが、よりの確な集計を目指すということですね。今日は経過報告ということで、次回の委員会で、ある程度まとまった形で整理したものを

出していただけると理解しました。いずれにせよ、今ここにある庁舎に実際に足を運んでおられる利用者の方々がどんな用事で来ていて、どういうニーズがあるのかということ把握することは大事だと思います。引き続き宜しくお願ひしたいと思ひます。

次は、②について、また事務局の方から説明をお願ひしたいと思ひます。

② 竹富町各港の乗降客数や取扱貨物量の概況

事務局

資料の説明

上妻委員長

ありがとうございます。最後のページにある、新設が必要と考えられる航路、「島間連絡航路」は重要な提案だと思います。これについてはいろいろご意見もあるかと思ひます。後ほど、質疑・意見交換の中でご意見やご助言をいただければと思ひます。

次に、③について事務局に説明していただこうと思ひます。この「比較検討（素案）」は、次回以降の委員会の取りまとめにも関わる重要な資料と思ひます。

では、素案の説明を事務局からお願ひ致します。

③ 新庁舎・支所等の機能分担のあり方に関する比較検討（素案）

事務局

資料の説明

上妻委員長

ありがとうございました。

この資料は、下のほうに付記がありますね。ここでいう支所、出張所はどういう想定かと。確認を兼ねて申し上げますと、支所は、現在の出張所のような総務的業務だけではなく、建設、商工観光、農林水産等の産業関係、県との連絡調整など、より幅広い業務に携わることができる体制と人員を擁する施設を仮定している。出張所は、現在3か所の出張所で行っている所掌業務を行うことができる体制の施設を仮定しています。そこで、先ほどの事例研究との関連もでてくるわけですね。宇久の行政センター長が大切と言っていた産業支援機能とか、笠岡の出張所機能など。こういった事例も関連づけて考えていただければなお良い思ひます。

これまではどうしても、庁舎を西表に置くのか、石垣市内に置くのか、庁舎の移転場所だけの議論で、1か0か、黒か白かといった具合の議論になりがちだったように思ひます。今回、目指すべき竹富町役場、新しい町役場の全体像ということで、この6つのパターン

を想定していますので、より丁寧に、区分、パターンに基づいた議論・検討ができればと思います。今回はそのような趣旨でまとめた素案ということです。

事務局からの説明もひと通り終わりました。

本日は、事例研究あり、関連報告あり、内容が目白押しですが、ここからは質疑と意見交換に入っていきたいと思います。これまでの事例研究、あるいは関連報告などについて、これは確認したい、あるいは聞きたいということがあればご発言をお願いします。また、率直なご意見、ご助言、ご指摘などいただければと思います。どなたからでも構いません。宜しくお願い致します。

4 (4) 質疑及び意見交換

三木委員

事例研究、3つありましたけれども大変印象深く拝聴いたしました。事例研究について越善委員の報告にあったように、本庁舎を村内に移すことによって、住民、職員の意識が変わり、自信と誇りをもつようになった。これはやはり大きいと思う。最後にプラスマイナスの比較検討があったが、これには出てこないプラスマイナスがあると思う。そういうことを考えると、拠点を町内に移すという事の意義はいかに大きいかということ、事例研究から感じたことです。

もうひとつは、役所の機能はもう少し柔軟に幅広く考えても良いのではないかと思います。今の役所、役場というのは明治以来の変わらない体制ですよね。そういう先入観にとらわれないで町のために何が必要か、どういう組織であるのがいいかということを考えて、全国にない組織だと思わせるぐらいのものを作ってもいいのではないかと。事例研究にあったような行政支援センター、NPOとの協働など、それもひとつの方法だと思いますが、ハード面でももっと柔軟に、役場の中に公民館施設があるとか、レストラン、喫茶店があるとか、何か役場に行ったら面白いよと思えるような、開かれたハード面も考えたら、ユニークなものができるのではないかと思います。

国の拠点形成のひとつのあり方として、南西諸島地域に国が自然史博物館をつくるという事が候補にあがっているようだが、こういうのも誘致して、町役場と連動する形で、拠点形成の核にならないかということも思っている。石垣市は声を上げているようなので、場合によっては、広域で誘致して、広域圏の中に、例えば石垣は歴史館、竹富には自然館など、一緒になって誘致したら可能性が広がるのではないかと。それを町役場の拠点形成のひとつの核にするということになったら、いいまちづくりができるのではないかと思います。

大浜委員

東通村の移転問題は、陸続きであっても、色々な地域、集落の課題があっただけ時間がかかった。竹富町は島々がそれぞれかかえている固有の問題、海を隔てているが故に、

移転問題も長年の時間がかかってきたようです。

今、興味深く聞いたのは、一度も村に帰ったことのない職員という話がありましたが職員が村を離れてしまうと、その様な状況に陥りやすくなってしまふのかというところを確認したいことと、財源の問題で、原発の立地に伴う固定資産税、電源の交付金等が毎年交付されていると思いますが、財政としてどれくらいの割合であるのか。その他町の財政状況について、基本的にまちづくりには大事な要素になると思うので、そのところをお聞かせいただきたい。

越善委員

まず、(東通村役場庁舎がむつ市内に置かれていた時に)職員が一度も村内に出たことがないという話については、移転した昭和 63 年から 5 年、10 年となるとある程度交通網が整備され、職種、課によって出張などで村内各地に出る職員はいたが、昭和 30 年頃などでは交通の便が悪いので窓口業務をやっていて一度も業務で村内を訪れたことがないという職員もいました。1 年に 1 度や 2 度村内に行ったからと言ってその状況がわかるわけでもなく、全く訪問しないのと同じであったと考えてよいと思います。

上妻委員長

当時、職員の皆さんはむつ市に住んでいたのですか？

越善委員

そうです。有事の際には庁舎で正確な指示を出さなければならないので。今は村外も何名か住んでいるが、その当時 99%はむつ市に住んでいた。当時は庁舎のあるむつ市内に住まなければいけないという条件で採用されていました。

財源については、固定資産税が入ってきますので、地方交付税でこれまで一番多く貰ったのは約 30 数億。予算はその当時、40 億 50 億 60 億と年々増えていきましたね。一番多い時で 130 億。今年立てている新年度の予算の目安として約 70 億。地方交付税は不交付団体だったこともあるが、今は 4~5 億。それ以外は、40 数%電源立地関係の固定資産税、交付金で賄っています。それ以外は、国庫支出、補助事業などです。(電源関係がないと)とても成り立ちません。

上妻委員長

村長が提供してくださった資料に、中心地の主な施設の概要ということで事業費の開示、電源交付金、地方債、一般財源等が記載されていますね。貴重なデータをご提供いただきありがとうございます。大変参考になります。

赤嶺委員

資料等を見てきまして、いかに住民の不安を払拭して安心して移転するかということに大きな課題があるような気がします。私は運輸関係の仕事が長いので、町民の安全快適便利な航路、運賃体系が必要であろうかと思えます。不安視していることは、役場が移転すると移動運賃が高く、負担が多くなるということがあると思えます。運賃体系の設定が大事になってくるのではないかと考えています。例えば今、本島南部、中部、那覇にデマンドバスあるいはコミュニティバスが走っています。住民の交通の便宜を図るための手段として、本島でも取り組まれています。この制度はどういうものかという、デマンドバスの場合は予約制で、運賃は一律なんです。近くても遠くても一律 200 円、300 円で何処へでも行ける。それは市が起ち上げて市の予算で、事業者に委託をする。プロがやりますのでやはり安全性が伴うということですね。保障の問題などもありますけれども。そのように県、国の補助を受けて、海の航路も安くして、行き易い、利用し易い、快適、安全というのが運用で最も重要ですから、その辺の確保ができて説明すれば、住民にもある程度理解が得られると思えます。また、県の補助金制度も活用すべきですね。離島航路運航安定化支援事業補助金というのが県にあって、これは市町村が要請を出せば、調査がありますがそういうものも利用できます。そういう負担をなくして安全で安心で海の通勤等ができるというような方法も考えられるのではと思いました。

本島でも、タクシーがいいかバスがいいかというところがあるのですが、そういうところも今デマンドバスでやろうということで計画が進んでいる。デマンドバスは、大型二種でなくてもいいんです。9名乗りのジャンボタクシーをバスに切り替える普通二種で運営できる。例えば南城市、糸満、南風原を結ぶデマンドバスなどもあり、路線バスを廃止するという方向の動きもある。その辺のところも参考になればと思う。白タクなどの例もあるがこれは違法行為であって、安全性も保たれない。そういうものを無くす為にも、陸も海も安い運賃で便利な乗り物を作っていただければ、安心できるのではないかという気がしますね。資料もありますので、もし必要であれば提供したいと思います。

三木委員

今の話はコミュニティボートのようなものも、陸と同様に補助金が対象になるということですか？

赤嶺委員

離島航路運航安定化支援事業補助金というのが県にあり、市町村が申し込めば調査によるけれど、可能性はあります。八重山の事例は少なく、船浮航路だけですが、そういったものを活用できると思う。

上里委員

ひとつ質問させて下さい。この貨物量というのはおそらく石垣から各島間に相互に流れ

た生活物資、観光客に供給する物資などがあるはずですよ。逆に石垣に流れていく物資がありますので、これは西表で採れた生産物などが流れていっているはずですよ。観光客が持ち込んでくる荷物はほとんどが手荷物ですが手荷物って把握できないですよ。

池間副委員長

手荷物は貨物量にはっていない。

上里委員

手荷物は入っていない。そうなってくるとここにあるのは21年度の資料ですが、27年度観光客の増加による、飲食物や供給物資、生産物増加の可能性はありますね。

上里委員

この資料4（新庁舎・支所などの機能分担のあり方に関する比較検討（素案））の中で、石垣市にある本庁機能の窓口機能などありますが、そういうものと全く違った産業支援機能というのは調整業務がありますけれど、これは事業者の方が訪ねてきて業務の相談をするというようなことです。もう一つの窓口機能というのは申請をして書類をもらって帰るだけ。この時に、石垣市にある事務所で必要な業務というのは、ひょっとすると調整業務よりも、むしろ島々の方々が石垣に寄ったついでに買い物をして、住民票を取って帰るといった機能くらいのかなという気がする。逆に調整機能が石垣に必要になって来るでしょうか？ 県外等から業務で来た方々は西表に誘導すれば良いのですから。業務というのはだいたい調整業務で、それは西表島に誘導してきてそこで調整業務をやればよい。そして観光客が増加することによっていろいろな事業所が興ってくるかもしれない。これも調整業務があれば本庁舎主体でやっていく。小浜、竹富の方々も西表にきてやっていただくことになる。ただし、波照間はどうするかという問題はある。波照間の方が調整業務を行うのに石垣を経由して西表に行くというのも大変だと思う。黒島や小浜は現在でも西表との連絡は一応ありますがない島もある。そうなると、現在の航路のルートについてどのように手直しして機能向上を図るようすべきかという問題がある。

これを見ていくと支所の拡充する、あるいはこれまで郵便局に委託している機能を廃止するというのは財政的に苦しいのではないかな。

現在あるもので必要最小限の機能を拡充していく。相談業務なども含め本庁業務で担うような仕事は本庁に置き、どうしても必要な事だけを拡充する。どのような機能が必要かはこれから調べる必要があるが、こういう手法を探っていくことも必要と考えられます。

船を就航させるため、バスを運行させるための補助制度は、営業所や運営している会社は、運航させることによって生じる赤字については補てんできる制度があります。そういうものも含めて考えていかなければならないと思います。

池間副委員長

補助航路は船浮航路の1社、与那国の海運業者の1社がある。何故他の会社が補助を受けられないかという、補助制度の条件に、競合しているところは駄目という条件がある。現在は3社が運航しているために難しい部分がある。大まかに言うと、現在の定期船のない路線、航路に運航する会社を、町がつくるというやり方であれば可能と考えられる。ただし、これを行うためには既存の運航会社と相談する必要がある。これは既存の会社が同じ路線で新たに運航すれば、補助金を打ち切られてしまうことになるから。新規参入もOK。定期船のないところは補助対象として認められる可能性はあります。これを行うことにより運航会社にも利用者にもメリットがあるような形に収まる話し合いはできると思う。沖縄本島にはこの方式の例がいくつかある。

上里委員

補助制度の主旨は必要最小限の物資と人員を輸送できる中において赤字を補てんする。ところが複数の会社が運航していると、民間の会社で経営が成り立つと判断される。一方が黒字で一方が赤字という場合の赤字を補てんできるわけではない。それと、新規に参入したからといって直ちに補助対象にはならない。また、民間が参入する場合は採算ベースに乗るという算段があって参入すると考えられる。ところがいざ運航すると赤字でありかつ1路線しかない、となった場合は2、3年ほど状況を見られ、赤字経営だけど生活上必要と判断された場合は補助制度が適用される。

池間副委員長

参入したからといって直ぐには適用できないです。やはり2~3年はかかる。

今井委員

皆様交通の議論していますが、私はインフラの整備、船の運航などはちゃんと整備していけばできるものだと考える。越善委員に質問したいのですが、東通村の合併時13,000人が現在7,000人になっている。これが自然的に減少しているのか高校が無いいためなどの流出によるものなのかその理由を知りたい。

離島の場合、島に中学までしかなく、高校がない場合、子供の進学時に家族みんなで移住してしまう場合がある。また、医療の問題で、家族も年をとって介護が出来なくなった時に、施設に入居する、利用する場合にまた家族みんなで移るということもある。

教育、医療の部分を今までよりも充実させるような行政サービスを提供することができれば理解も得られるし役場移転も可能であると思う。

越善委員

合併した時に13,000人ではなくて、何年前からどんどん減少してきています。合併時

10,000 人位でした。やはり働く場所がない。青森県全体各町村が人口減少は自然減少。

後期高齢化は 26. 数%です。64 才以上の人たちが。そういう状況です。亡くなる人より生まれてくる人が少ないものですから。自然減少でどんどん減ってくる。現在 7,000 人ということで。それに歯止めをかけるには、保健医療、教育関係整備ということも大事ではあるが、働く場所の確保が大事ですね。

大浜委員

資料 4 の新庁舎・支所などの機能分担のあり方に関する比較検討（素案）の 2 番（石垣市に本庁舎を置く。出張所の配置、機能は強化する。）と 6 番（西表に本庁舎を移転。石垣には支所を置く。他地区は出張所機能を強化する。）のパターンが矢印が上向きに表記されている。これまでの話で地域支援機能が重要であるということであったが、この評価で地域支援機能が図られればとは、どういうイメージなのか？ 6 番は充実した支所機能を石垣において、本庁機能を西表にとということだが、「支所」は石垣市内に置くことを想定し、建設、商工観光、農林水産等の産業関係、県や関係機関との連絡・調整などかいてあるが、支所ではどんな業務をし、本庁ではどんな業務をするのか。結局 2 と 6 は同じではないか？ 各出張所で地域支援機能が図られればと但し書きがあるが、この表記では矢印が上向きになるのか横向きになるのか斜め向きなのか判断できない。

上妻委員長

先ほど上里委員から、「果たして調整業務は石垣で必要か？」というご指摘がありました。証明書の発行などの窓口業務と相談・調整業務、それぞれをどこにどう置くのが最適かという整理も、この素案を検討する中で詰めていく必要があると感じます。

例えば上里委員のおっしゃるように、石垣には相談・調整業務を置く必要はなく、行政業務としては窓口業務が、一方、町民の皆さんが利用できる多目的スペース等が必要かもしれない。その意味では、箱の大きい出張所のようなかたちかもしれない。そうすると、このパターンには無いが、「西表に本庁舎を移転する。石垣に出張所を置く。各地の出張所の機能を強化する」というパターンのほうが適切かもしれないというのが一点。

それから、それぞれの出張所で相談・調整業務の機能を充実させた場合、その分、本庁との相対性、つまり出先の機能を充実させた分、本庁の機能はコンパクトになるといった相対的な関係も考えられると思います。

大浜委員

現在ある機能は縮小する必要はなく、どうやって拡充することができるかを考える方が効率的である。それで今回行うアンケート（利用実態調査）結果を見て、どこを拡充していくのかというところが、問題になってくると思う。

今回事例であったように、一体型で切磋琢磨して毎日顔を合わせたり、共に時間を気に

せず会ったり、現場にとびこんでいったり、そういう事がひとつ何か生むという事の大事さを考えると、6の執務効率は向上するという事になっているが、どうなんだろうか。2と6でやったら何も変わらないのではないか。ということになるのではと思う。

三木委員

石垣に調整機能を残すと、そちらが膨張していき、西表の本庁舎が休眠状態になりかねない。本庁舎に足を運ぶという事が大事。船を使うお金も使う。

上妻委員長

利用者実態調査の結果が次の委員会で上がってくると、現在、石垣に足を運んでいる町民の皆さんのニーズは何かということが分かってくる。これをそっくりそのまま西表に移動すると不便になるという指摘や心配もある。そうであれば、石垣に残しておいたほうがいいのか。一方、調整機能はいらないのではないかという意見もある。

もう一つは、本庁舎の機能だけを考えるのではなく、支所と出張所の機能を併せて検討する中で整理される相対的な関係があるのではないか、ということ。

そして、航路のネットワーク。どのように結ばれば足を運ぶのに不便が生じないか。海上コミュニティバスの絵が描けるかは補助制度との兼ね合いもありますが、いくつかのファクターを組み合わせ整理していく必要を感じます。

池間副委員長

ただ、移転するとなった場合、現状より利便性が悪くなるという覚悟はしていないと思う。町民の利便性を確保するという事を前提に、どうすれば効率よく本庁と支所が立つかということ。

航路には経済的航路と福祉的な航路がある。補助金をもらっている航路はみな福祉的航路になる。経済的な航路になって補助金を打ち切られてという所に、福祉的な航路を走らせるということは民間で考えると無理がある。できない事を条件につけるから今までできなかった。どう解決するかといったって、2、3年すればわかる。ただ出来ない事はないと思うけど。

上妻委員長

事例調査の小値賀町の町営船は「福祉的」航路でした。

池間副委員長

人が住む上で最低限必要な交通手段。われわれがやっているのは経営する航路という捉え方。

上妻委員長

重複しないことが大事？

池間副委員長

その通り。そして生活航路と経済的航路とうまくシェアすれば相乗効果がでる航路がつかれるかもしれない。

赤嶺委員

本土でも県から路線バスはでている。生活路線だから補助が出るが、赤字を出すまでは経営者はやらない、引きたいということがある。

池間副委員長

競合しているところにはお金はだせないという大前提があるものですから。

町営の航路を作り、生活航路として2、3年実績をつくっても、民間会社がその航路に算入したら、補助は打ち切りになってしまう。従って用意周到に信頼関係をもって話し合いをし、win-winの関係を作らないと難しい。

三木委員

庁舎移転が成功するかどうかは、将来のまちづくり計画と関連していると思う。

とりわけ今井委員がおっしゃった、医療、教育問題が大きい。役場が西表に移転した場合、圏域の拠点は八重山病院であるだろうけれども、石垣に来なくてもある程度は対応できる医療体制を最低限保証するとか、住んでいる島に高校が無いために、進学時に石垣に移住することもあるのでその辺で何かいい知恵がないものか。

越善委員

東通村は、むつ市内に学生寮を1件もっている。道路も整備されたのでスクールバスがある。

今井委員

学校についてはカリキュラムを組んで勉強することもできるわけで、実際にネットを通してやっているところもある。スクーリングについてはもっと詰めなければいけないと思うけれど、ネット、テレビを通して、そこに行って授業を受けるということをやっているところもある。スクーリングの時だけ石垣で対応するなどして、ITも充実しているし、光ファイバーも通っているので夢ではないと思う。島が離れているから行けないではなく、テストを受ける時だけ来るなど、うまく活用していけばいい。医療も八重山病院に行かなくても、ある程度ケアできるような形にしておけばいい。夢の持てるまちづくりができる

といい。高校もはじめての取り組みとして竹富町がはじめてもいいのではないかと。

上妻委員長

今井委員からのご提言として、重点を置くべき政策面のテーマに、教育、医療、介護、福祉といった課題を上げていただきました。これらを「地域支援機能」という言葉に置き換えて考えた場合、どんな機能、どんな機能配置と結び合わせて考えられるかという面もありますね。窓口業務、調整業務だけではなく。

今井委員

出来ないではなく、出来るようにもっていけば夢じゃないと思います。

上妻委員長

笠岡の北木島では、NPOがデイサービス施設を運営しています。一方、訪問介護、在宅介護支援はやっていません。やれる範囲でやっているものがあり、それを行政が支援している。島民と行政が互いに協力し合い、時間を重ねながら充実させているという事例がありました。

大浜委員

110万人の観光客がきているが、定住人口はそれほどいないかもしれないということで歩留りが悪いと考えられる。周遊しやすい環境にあるから。これをまちづくりをする中で定住人口に繋がっていくようなことをやっていくとか、仕事を増やさないと人口が流出してしまうので、地域支援機能ということを考える場合に、それも加味して考えていかないといけないかもしれない。

池間副委員長

石垣泊ではなく、竹富町にどうやったら泊まってもらえるか。

三木委員

子どもを産める世代の女性が減ると人口は急激に減る。今これだけいるから大丈夫と思うのではなく、問題はどうすれば定住できるか。

上妻委員長

時間が来てしまったのですが、今日の会議では話し切れなかったこと、こういうことが大事、あるいはここが足りない等々、何かございましたら個別に結構ですので、事務局にご連絡を頂戴できれば幸いです。

委員会全体としては、そろそろ着地点も見据えた議論にしていきたいと思っております。

最終的には町への提言という形になるかと思いますが、先ほどいろいろご意見もいただいた資料 4 を含め、着地点を意識した議論をしていただければというのが私からのお願いです。では、最後に「その他」について事務局からお願いします。

事務局

これまでどのように作業を進めていくか暗中模索であったのですが、委員長のおっしゃたように、委員会としては町の行政システムのあり方に関する提言をするということをお本日理解しました。よって実態調査のデータがそれに当たり非常に重要で、それらを踏まえて、次回バージョンアップしたいと思います。できればたたき台として、「提言の素案」を提出しますので、次回 5 月位、提言をまとめるのは 7 月位ということで、今後事務局内で調整させていただき、改めて皆さんに相談させて頂きたい。概ね、委員会としてのアウトプットとスケジュールとして考えているので宜しくをお願いします。

三木委員

いつまでに町長に提言を出すのか。住民投票も新聞にあったようだが、後腐れのないようやった方がよい。

池間副委員長

これだけの判断材料があれば住民投票もやりやすいのではないか。

事務局

スケジュールについては、7 月にまとめるというところを目指していきますが、無理にまとめるというのはいけないので。委員会の総意として、課題はしっかりと提示しないといけないと思いますので、皆さんが合意できれば 7 月に、できなければ追加の作業が必要かと思しますので、また調整させていただきます。

川満町長

行政サービスをどう図るか、低下させないという視点のなかで真剣に大所高所から専門的な見地でご意見を賜りましたが、大変有意義な時間であったと思っています。結局これを出し合っていくことが町民の理解につながっていくことになると思うんですね。町民の理解なくしてできないと思っていますので、今後とも引き続き皆さんの中立、公正、大所高所なご意見をお願い申し上げて、お礼の言葉としたいと思います。ありがとうございました。

事務局

今後の日程は、第 4 回は 5 月頃、次は 7 月頃で考えております。今日の会議録は事務局

で作成して皆様に配りたいと思っております。本日はお忙しいところご出席賜りまして 2 時から 5 時過ぎまで、約 3 時間にわたりまして慎重なご審議、ご丁寧な説明をありがとうございました。これをもちまして第 3 回竹富町新庁舎建設のあり方検討委員会を閉会します。本日はありがとうございました。